

Title	在宅要援護老人のケア形態を規定する要因
Author(s)	西垣, 千春
Citation	大阪大学, 1989, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/36034
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

【32】

氏名・(本籍)	にし	がき	ち	はる
	西	垣	千	春
学位の種類	医	学	博	士
学位記番号	第	8602		号
学位授与の日付	平成	元年	3月	24日
学位授与の要件	医学研究科社会系専攻 学位規則第5条第1項該当			
学位論文題目	在宅要援護老人のケア形態を規定する要因			
論文審査委員	(主査)	教授 多田羅浩三		
	(副査)	教授 中川 米造 教授 森本 兼曩		

論文内容の要旨

〔目的〕

わが国の全人口に占める65歳以上老人の割合は近い将来4分の1になるといわれている。年々、ねたきり老人や痴呆性老人などの要援護老人の数も増え、そのケアをどのように支えていくかが大きな課題となっている。

最期まで住み慣れた環境で生活することが老人にとって望ましいことは明らかである。近年では在宅要援護老人対策として在宅ケアサービスのメニューが豊富になり、多くの地域で医療、保健、福祉の連携がはかられつつある。

ところが一方では、老人の入院について、患者の高齢化、長期入院患者の増加が指摘されている。また、特別養護老人ホームの増設が行われているにもかかわらず、申し込み後の待機期間が3ヶ月から半年と報告されている。これらのことは社会的入院や特別養護老人ホーム入所にいたる老人の多いことを示している。

本研究は、このような動向の中で老人の入院や入所に際し、どのような要因が関与しているのかを明らかにし、老人の在宅ケアを支えるためにはどのような条件整備が必要かについて検討することを目的として行ったものである。

〔方法〕

大阪府H市において、1984年9月から1986年9月の間に把握された70歳以上の在宅要援護老人755人を対象に1987年12月末日まで追跡調査を行った。

ここで把握された老人は、在宅ケアに対し医療、保健、福祉サービスについて何らかのサービスを1つ

以上受けている者である。1987年12月末日までに在宅ケアを受ける状態ではなくなったもの（死亡、あるいは6ヶ月以上の長期入院、特別養護老人ホーム入所（特養入所）、転出など）399人を保健婦が訪問し、在宅でのケアを受けなくなった理由、その時期などについて調査を行った。転出および保健婦の訪問拒否をしたものを除く311人を、在宅ケアを受ける状態ではなくなった理由により、在宅死亡、病院死亡、長期入院、特養入所の4グループに分け、4グループの特性の比較を行った。さらに在宅死亡と終末期に入院した病院死亡を在宅ケアとし、また長期入院と特養入所を施設ケアとして2グループの判別分析を行った。

〔成績〕

4グループに属する老人の性、年齢、ねたきり期間、世帯の種類、家族数、家屋の所有状況を比較したところ、性を除く全ての項目で在宅死亡、病院死亡、長期入院、特養入所の順に以下の分布状況にあることが明らかとなった。①70歳代の前期高齢者の割合が高くなる、②ねたきりでない要介護老人の割合が高くなる、③老人のみの世帯の割合が高くなる、④独居世帯の割合が高くなり、5人以上の家族世帯の割合が低くなる、⑤家屋所有者の割合が低くなる。

在宅ケアと施設ケアの判別分析の結果、家族数、家屋の所有状況の3つの項目が有意な判別変数として選択された。それぞれの標準化判別係数は性 -0.242 、家族数 0.723 、家屋の所有状況 -0.367 であった。これら3つの変数の判別係数に基づき試算を行ったところ、在宅ケアグループでは86%、施設ケアグループでは67%の判別が可能であった。在宅ケアではとくにこれら3つの変数によって高い割合の判別が可能であった。

さらに在宅ケアのうち在宅死亡と病院死亡について分析を行ったところ、年齢、ねたきり期間、家屋の所有状況の3つの変数が選択された。標準化判別係数はそれぞれ 0.689 、 0.277 、 -0.624 であった。在宅死亡では70%、病院死亡では69%の判別が可能であった。施設ケアについても同様の分析を行ったが長期入院と特養入所のグループを分ける有意な変数は選択されなかった。

〔総括〕

- ① 要介護老人の在宅ケアに影響する要因として、家族数、家屋の所有状況という社会的背景が有意な関連を有することが示された。今後、地域ケア活動において介護力の確保、住宅環境の整備が必要であることを示唆している。
- ② 老人の終末期を過ごす場所についても、年齢、ねたきり期間といった身体的要因以外に家屋の所有状況が関連を有することが明らかとなった。
- ③ 「長期入院」と「特養入所」の間には判別しうる要因が見出されなかった。

論文の審査結果の要旨

一定の地域の要介護老人全員を対象とした在宅要介護老人のコホート研究の必要性が指摘されながらも、これまでにはほとんど行われていない。

今回の研究は大阪府H市において把握された在宅要介護老人全員について追跡調査を行い、ケアを受け

る老人のケア形態別の特性とケア形態を規定する要因について分析を行ったものである。ケア形態別には年齢、ねたきり期間、世帯の種類、家族数、家屋の所有状況の項目について、在宅死亡群、病院死亡群、長期入院群、特別養護老人ホーム入所群の間に一定の有意な傾向があることが明らかになった。また判別分析を用いて在宅ケアと施設ケアに関連する要因について分析を行い、家族数、家屋の所有状況が有意な関わりを有することを示した。さらに在宅老人が終末期ケアを受ける場所についても、住環境の影響があることを明らかにした。

これらの結果は、今後、わが国の老人の医療、保健、福祉事業を計画的に進める上で重要な示唆を与えるものであり、学位に値すると判断される。